

平成30年度

社会福祉法人志木市社会福祉協議会
事業計画書

自 平成30年4月 1日
至 平成31年3月31日

社会福祉法人志木市社会福祉協議会

平成30年度事業計画

目次

1	事業の推進にあたって	1
2	重点的な取り組みについて	2
3	拠点区分・サービス区分別計画	
＜地域福祉事業拠点区分＞		
1	法人運営に要する経費	3
2	地域福祉に要する経費	4
3	生活福祉資金貸付事業に要する経費	6
4	相談支援事業に要する経費	7
5	法人後見事業に要する経費	8
6	地域活動支援センターに要する経費	9
7	志木市児童センターに要する経費	10
8	宗岡子育て支援センターに要する経費	11
9	放課後子ども教室・学童保育クラブに要する経費	12
10	居宅介護支援事業に要する経費	13
11	訪問介護事業に要する経費	14
12	志木市福祉センターに要する経費	15
13	志木市第二福祉センターに要する経費	16
	(成年後見支援センターに要する経費)	17
＜多機能型事業拠点区分＞		
14	多機能型事業所（生活介護）に要する経費	18
15	多機能型事業所（就労継続支援B型）に要する経費	19
＜公益事業拠点区分＞		
16	地域包括支援センターに要する経費	20
17	志木市総合福祉センターに要する経費	21
18	宗岡第二公民館に要する経費	22
(収益事業拠点区分)		
	(自動販売機の設置に要する経費)	23

平成30年度事業計画

1 事業の推進にあたって

近年、支援が必要な一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加、孤立死、児童虐待、貧困の拡大など、福祉や生活に対するさまざまな課題が、家庭機能の変化なども影響して多様化・深刻化しています。そのため国では、医療・介護などの専門的ケア、健康づくりや介護予防、住まい、地域の助け合いによる生活支援サービスなどが一体的に受けられる「地域包括ケアシステム」の実現のため、地域共生社会に向けた「我が事・丸ごと」の地域づくりを推進しています。この地域づくりの考え方は、これまで社会福祉協議会が取り組んできた住民相互の支え合い・助け合いによる福祉のまちづくりと重なるものです。

志木市では、急速な高齢化とともに、子ども・子育て支援体制の整備など、緊急性が高い課題も同時に抱えていることから、高齢者・障がい者・子育て・健康など各種行政計画の上位計画と位置付けられている第3期志木市地域福祉計画と本会が策定した第4次地域福祉活動計画が一体となって、そして連携を密にとって取り組んでいるところです。

本会では、この計画の基本理念である「市民の誰もが安心して、自分らしく、いきいきと、自立した生活ができる地域社会の実現」を実現するため、地域福祉・在宅福祉事業のほか、介護保険事業、障害者総合支援事業、指定管理事業などのさまざまな福祉関連事業に取り組んでおります。平成30年度は、特にこれらの取り組みから、市民が抱えるさまざまな生活課題を的確に捉え、町内会・婦人会・老人クラブ・子ども会、民生・児童委員、商工会、ボランティア活動団体、福祉施設などの社会福祉関係者や行政に支えられた組織力を活かし、地域住民やボランティア、福祉・保健などの関係者、行政機関との連携を力にして、市民一人ひとりの福祉ニーズに対応してまいります。

2 重点的な取り組みについて

(1) 節目の年を迎えて

本会は、昭和54年2月19日に社会福祉法人として設置認可され、平成31年2月に満40年を迎えます。長年にわたり多くの市民の皆様にご理解とご協力をいただいていることに深く感謝いたしますとともに、大きな期待に応えられるようこれからも努力してまいります。

(2) 効率的な組織運営

志木市福祉センターの機能移転と併せた志木市総合福祉センターの内部大規模改修工事が終了し、平成30年5月1日にリニューアルオープンいたします。この機会を捉え、本会の事業内容を市民の皆さんにより分かりやすくするため、また、本会の業務特性や業務量に応じた効率的な組織運営ができるよう、組織の改編を実施します。

(3) 身近な地域のつながり、支え合い活動の推進

高齢者一人ひとりができることを大切にしながら、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、行政や地域包括支援センターなどと綿密な連携を図ってサロン活動などを支援していくほか、助成事業を効果的に実施し、そしてより多くの市民が参加・協力いただけるように住民相互の支え合い事業であるたんぽぽサービス事業をわかりやすく見直し、地域における支え合い活動を推進してまいります。さらに、高齢者と子どもの世代間交流事業や共催事業などを積極的に展開してまいります。

(4) 障がい者支援体制の強化

障がいのある人がそれぞれの個性や能力を發揮しながら、就労活動や社会参加活動ができるよう、相談支援事業、障がい者通所施設、地域活動支援センターの連携を今まで以上に強化して取り組んでまいります。

また、成年後見制度に至らない人のための権利擁護事業について、身近できめ細やかな支援としていくために住民参加によって推進してまいります。

(5) 子ども・子育て支援の充実

宗岡第四学童保育クラブを「放課後志木っ子タイムむねよん」に移行し、従来学童保育クラブを利用していなかった児童にとってもさまざまな体験ができ、放課後の安心できる体制を地域住民とともに構築してまいります。また、リニューアルした志木市児童センターと宗岡子育て支援センターは、より多くの子ども・子育て者に利用していただけるよう、たくさんの魅力を発信してまいります。

サービス区分	1 法人運営に要する経費
---------------	---------------------

1 事業の概要

社会福祉法人志木市社会福祉協議会の事業全体の管理をはじめ、総合的・計画的な事業執行を行うための組織管理を行う部門として、各グループ間の連絡、調整を図り、適正な法人運営を推進する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	30年度予算額	29年度予算額	増減
人件費支出	47,033	42,676	4,357
事務費支出	5,421	5,755	△334
事業費支出	4,529	3,057	1,472
助成金支出	554	565	△11
固定資産取得支出	0	1,500	△1,500
積立資産支出	3,001	196	2,805
繰入金支出	5,711	4,465	1,246
支出合計	66,249	58,214	8,035

3 主要な施策

- (1) 法人・役員活動 5,886千円
理事会、評議員会、監事会等の開催をはじめ、関係団体との交際活動を行う。
また、役員活動の保険や法人としての損害賠償保険に加入する。
- (2) 事務局活動 55,149千円
法人事務局として必要な人事管理、財務管理等を行う。
- (3) 組織強化活動 2,653千円
会員の募集や福祉功労表彰を行う。会員募集において、その中心的役割の町内会に対し、社協の役割や地域福祉活動計画など、広く説明の機会を設ける。
また、法人化40周年記念事業を実施する。
さらに、職員体制強化のための研修を実施する。
- (4) 広報活動 2,463千円
「しき社協だより」の発行やホームページの維持管理、パンフレットの作成など、広報活動を行う。
- (5) 福祉サービスの適正運営 98千円
利用者からの苦情に適切に対応し、利用者が安心してサービスを利用できるよう、運営施設ごとに苦情解決担当者を配置するとともに、第三者委員を委嘱し、その権利を擁護する。

サービス区分	2 地域福祉に要する経費
---------------	---------------------

1 事業の概要

小地域を基盤とした福祉活動を支援することにより、福祉コミュニティの形成を図る。また、地域住民の福祉の向上や障がい理解を進めるとともにボランティア活動への関心を高め、ボランティア・市民活動の育成、援助を行う。さらに、公的制度を重層的に補完できるよう、地域で支える在宅福祉サービスを展開する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	30年度予算額	29年度予算額	増減
人件費支出	7,890	11,063	△3,173
事務費支出	4,733	4,297	436
事業費支出	10,297	12,072	△1,775
助成金支出	5,820	6,620	△800
固定資産取得支出	600	0	600
支出合計	29,340	34,052	△4,712

3 主要な施策

(1) 地域福祉活動 8,086千円

①生活支援体制整備事業の受託

市からの委託により、志木市における生活支援サービス体制の構築を図るため、生活支援コーディネーターを配置し、地域包括ケアシステムの構築に取り組む。

②小地域サロン活動の支援

近所で集まることができる場をつくり、地域での支え合いを進めるため、小地域サロン活動の設立・運営に関する支援事業を展開する。また、夏休みを活用して多世代が交流できる子ども食堂事業を総合福祉センターにおいて実施する。

③ふれあい健康交流会事業の受託

市からの委託により、65歳以上の単身などの世帯で、閉じこもりがちな状況にある人に対し、食生活について考える機会を持ち、地域における高齢者間の交流を図るための介護予防事業の一環として実施する。

④家族介護者交流事業の受託

市からの委託により、在宅における介護活動を支援するため、介護者のストレスの軽減を図り、介護情報を提供し、介護者相互のふれあいの場の提供などを行う事業を市内5か所の地域包括支援センターと連携して実施する。

(2) ボランティア・市民活動センター 4,146千円

①ボランティア・市民活動センターの運営

ボランティア・市民活動に関する情報提供体制を整備するとともに、安心してボランティア活動ができるよう、ボランティア関連の保険窓口業務、ボランティア活動保

険の助成を行い、ボランティア、ボランティア活動グループ・団体を支援する。

②ボランティアの育成、ボランティア活動の場の開拓

初めてボランティア活動をする人を対象にした「ボランティア講座」を実施するほか、福祉学園などの福祉体験講座を行う。また、支援が必要な人を支える専門的技術を習得するため、傾聴、手話、点訳、朗読などの講座・講習会を開催する。

③福祉教育の推進

地域における福祉・障がいの理解者を増やすため、さまざまな障がいに関する講演会・講習会を開催するとともに、関係団体の行う障がい啓発事業などに協力する。

また、次代を担う子どもたちに福祉や障がい、ボランティアに対する理解促進を図るため、小中学校との協働による福祉体験学習を推進する。さらに、福祉教育を推進するため、朝霞地区四市で協力して福祉教育に関する研修会や協力者の連絡会議等を行う。

(3) 在宅福祉活動 11,091千円

①地域支え合い活動の実施

「たんぽぽサービス」を「たんぽぽ生活応援隊」に改め、高齢者や障がい者、子育て世帯など日常生活で何らかの手助けが必要な際に、地域住民による家事援助等の生活応援活動を行う。

②福祉機材の貸出

介護保険等の福祉制度が適用されない社協会員に対し、車椅子をはじめとした在宅で生活するうえで必要となる福祉機材等について貸出を行う。

③車椅子専用車の貸出及び福祉有償運送事業の実施

車椅子を常時使用している人や寝たきりの人の外出を支援するため、車椅子やストレッチャーのまま乗れる特殊車両の貸出を行う。また、運転手を確保できない人のため、福祉有償運送による移送サービスを実施する。

④災害見舞金支給事業

市内に居住し、火災、水害等の災害に見舞われた世帯に対し、災害見舞金を支給するとともに、被災復興に向けた総合的な相談援助活動を行う。

共同募金配分金による主な施策

(1) 地域福祉活動助成の実施(赤い羽根募金) 4,317千円

小地域活動を活発にするため、町内会の福祉活動や地域福祉事業への助成をはじめ、ボランティア・市民活動や福祉関係団体の行う地域福祉活動に対し助成する。

(2) 介護用品購入支援事業(地域歳末たすけあい募金) 1,000千円

介護保険制度等、公的サービスの対象とならない介護用品を低額で支給することにより、在宅で日常的に介護をしている世帯の負担軽減を図る。

(3) 地域でつながる子育て応援事業(地域歳末たすけあい募金) 700千円

地域で安心して子育てができるよう、子育て世帯に対し、子育て情報の発信に併せた子育て応援用品を援助することにより、子育て世帯への支援を行う。

サービス区分	3 生活福祉資金貸付事業に要する経費
--------	---------------------------

1 事業の概要

埼玉県社会福祉協議会の受託事業として、低所得者、高齢者、障がい者や離職者等の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図るため、資金の貸付と必要な相談支援を行う。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	30年度予算額	29年度予算額	増減
人件費支出	1,415	1,415	0
事務費支出	173	181	△8
支出合計	1,588	1,596	△8

3 主要な施策

(1) 資金貸付相談 794千円

高齢者、障がい者、離職者等の生活に困った世帯に対し、相談援助を行うとともに、必要に応じ生活福祉資金貸付制度により資金の貸し付けを行い、その世帯の経済的自立や社会参加を促す。

(2) 債務相談 794千円

貸付者に対し、生活安定のための相談援助を行うとともに、滞納者に対する債務相談を行うことにより、経済的自立や社会参加を促す。

サービス区分	4 相談支援事業に要する経費
---------------	-----------------------

1 事業の概要

地域住民の抱えるさまざまな相談に対応できる福祉総合相談を実施する。

また、市からの委託により、障がい者やその家族が抱える福祉課題の相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、その他の障がい福祉サービスの利用支援など、必要な支援を行う。さらに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他の障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行う。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	30年度予算額	29年度予算額	増減
人件費支出	15,729	15,566	163
事務費支出	2,760	2,593	167
事業費支出	0	20	△20
支出合計	18,489	18,179	310

3 主要な施策

(1) 福祉総合相談

地域住民の抱えるさまざまな課題に対応するため、幅広い分野の情報を収集し、総合相談体制を整備するとともに関係機関との連携を図り、各々の福祉ニーズに即した総合的な相談援助を行う。

(2) 障がい者等相談支援事業 13,349千円

障がい者や障がい児の保護者等からの相談に応じ、次の支援を行う。また、障がい支援区分認定調査に関する業務を行う。

- ①福祉サービスの利用援助
- ②社会資源を活用するための支援
- ③社会生活力を高めるための支援
- ④権利擁護のために必要な支援
- ⑤専門機関の紹介
- ⑥関係機関との連絡調整
- ⑦発達・療育に関する相談

(3) 指定特定相談支援事業 5,140千円

市から指定を受け、障がい者や障がい児が在宅生活に必要な障がい福祉サービスを適切に利用できるよう、サービス等利用計画を作成する。

サービス区分	5 法人後見事業に要する経費
---------------	-----------------------

1 事業の概要

判断能力が十分でない高齢者、知的・精神障がい者などが安心して生活できるよう、法人として成年後見人等を受任する。また、判断能力が低下し、一人で生活していくのに不安がある人に、郵便物の整理・確認、届け出の代行、日常的な金銭管理、重要書類の管理などにより生活を支援する福祉サービス利用援助事業を実施する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	30年度予算額	29年度予算額	増減
人件費支出	8,182	8,292	△110
事務費支出	727	624	103
事業費支出	814	534	280
繰入金支出	1,842	2,158	△316
支出合計	11,565	11,608	△43

3 主要な施策

(1) 法人後見事業 3,480千円

法人として、成年後見業務を受任し、財産管理や身上監護を行うとともに、市内で活動する市民後見人の後見監督を行う。

(2) 福祉サービス利用援助事業 8,085千円

知的障がい者や精神障がい者、認知症高齢者など、判断能力の低下がみられる人の権利を擁護するため、次のサービスを行う。

①福祉サービス利用援助

福祉サービスの情報提供や相談、利用の申込み、契約の代行・代理等を行う。

②日常生活上の手続き援助

郵便物の整理・確認、届出の代行等を行う。

③日常的な金銭管理

日常生活上の生活費の管理、支払いの代行、生活費のお届け等を行う。

④書類等預かりサービス

預貯金通帳、実印、不動産の権利証などを預かる。

(3) 権利擁護推進事業運営委員会

法人後見活動や市民後見人への支援など、さまざまな権利擁護に関する課題を協議する機関として、権利擁護推進事業運営委員会を設置し、福祉サービス利用援助事業及び法人後見事業の適正運営について、さまざまな専門職から適切な相談・助言をいただく。

サービス区分	6 地域活動支援センターに要する経費
---------------	---------------------------

1 事業の概要

障がい者及び障がい児または保護者の意思及び人格を尊重し、地域において自立した生活を営むことができるよう、障がい者等の声をもとにした創造的活動または生産活動の機会の提供及び社会との交流を促進する事業を実施する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	30年度予算額	29年度予算額	増減
人件費支出	4,519	5,194	△675
事務費支出	1,792	1,720	72
事業費支出	6,264	6,412	△148
支出合計	12,575	13,326	△751

3 主要な施策

(1) 地域活動支援センターの管理運営 5,313千円

①利用促進

市や保健・福祉・医療機関・団体等との連携により、利用の促進を図る。

②緊急時対策、非常時対策

利用者の病状に急変その他の緊急事態が生じたときは、速やかに医療機関へ連絡するなど適正な措置を講ずる。また、非常災害に備え、利用者に応じた避難・救出その他必要な訓練を年2回以上行う。

(2) 自主事業及び受託事業の実施 7,262千円

①教室事業

障がい者の創作的活動及び生産活動の機会を提供するため、さまざまな障がいの特性に対応できる教室事業を実施する。

②機能回復訓練事業

市からの委託により障がい者の身体機能改善のため、定期的に理学療法士及び作業療法士の指導のもと、機能回復訓練を実施する。また、相談支援事業所等と連携を図り、日常生活の様子などにも配慮する。

③社会適応・生活訓練

一般就労または就労支援施設に通所している障がい者等に対し、社会参加の機会と情報交換・交流の場を提供し、社会適応能力の向上を図る。また、障がい児と保護者がともに行うことのできる日常生活訓練を実施する

サービス区分	7 志木市児童センターに要する経費
---------------	--------------------------

1 事業の概要

児童に健全な遊びを提供して、その健康を増進し、情操を豊かにする児童福祉法の規定に基づく目的を達成するための事業を展開するとともに、施設の維持管理に努め、利用者が安心して安全に利用できる施設運営を指定管理者として行う。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	30年度予算額	29年度予算額	増減
人件費支出	20,637	19,687	950
事務費支出	2,420	2,745	△325
事業費支出	270	1,316	△1,046
繰入金支出	243	0	243
支出合計	23,570	23,748	△178

3 主要な施策

(1) 児童センターの管理運営 23,300千円

①利用促進

市内に唯一の児童センターとして、児童健全育成の地域拠点機能を発揮するため、リニューアルした施設で児童の居場所としての機能を高め、また、地域の児童の実情を把握し、新施設を生かした事業を展開することにより、学校や学年を越えた仲間づくりや交流・親睦を図る。さらに、小学校高学年や中学生・高校生が活躍できる機会を設け、地域社会に貢献できる次世代育成をめざす。

②緊急時対策、防犯・防災対策

消防計画に基づく自衛消防訓練を行うほか、利用者の協力を得て、年4回避難訓練(火災・地震・不審者対応)を行う。また、救急救命、応急処置、防犯体制など、職員間の確認を月1回実施する。

(2) 自主事業の実施 270千円

①未就学児及び保護者主対象事業

保護者と未就学児で楽しむ機会を提供するとともに、保護者間の交流を支援する。

②小学生主対象事業

小学生の実情に応じたさまざまな体験・経験の機会を提供して、仲間づくり、体力の増進、多世代交流を推進する。

③中高生主対象事業

中高生の実情に応じたさまざまな体験・経験活動を通して、社会性やコミュニケーション能力の向上を図る。

④一般主対象事業

関係団体・関係事業所との連携による事業を通じて、児童センターの周知・PRに努める。

サービス区分	8 宗岡子育て支援センターに要する経費
---------------	----------------------------

1 事業の概要

子育て家庭の保護者、乳幼児等に対する支援を行うため、子育て親子の交流の場の提供と交流促進を中心とした事業を展開するとともに、児童福祉法に基づく子育て支援の拠点として、利用者が安心して安全に利用できる施設運営を指定管理者として行う。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	30年度予算額	29年度予算額	増減
人件費支出	10,207	13,401	△3,194
事務費支出	1,818	3,074	△1,256
事業費支出	280	300	△20
繰入金支出	351	0	351
支出合計	12,656	16,775	△4,119

3 主要な施策

(1) 宗岡子育て支援センターの運営 12,376千円

①利用促進

リニューアルした施設で、子育て親子の交流がより積極的に図られるようあそびの広場の充実と、同年齢児の保護者同士の情報交換や不安や悩みの解消の場の提供を拡充する。また、支え合い、助け合い、つながりあうを三本柱とし、お父さんの会 PaPa's や、ぽけっとクラブの活動を促進するなどをし、自発的なボランティア活動等を助長し、共に育ち、親の力を引き出す支援を行う。

②緊急時対策、防犯・防災対策

消防計画に基づく自衛消防訓練を行うほか、利用者の協力を得て、年4回避難訓練（火災・地震・不審者対応）を行う。また、救急救命、応急処置、防犯体制など、職員間の確認を月1回実施する。

(2) 自主事業の実施 280千円

①子育て支援事業

子どもの心身の発達の促進及びより良い親子関係の育成を目的に、表現活動を楽しむリトミックや親子のスキンシップを促進するベビーマッサージ、幼児親子の関わりを促進する親子クッキングなどの充実を図る。

②リフレッシュ事業

保護者が事業に参加することによりリフレッシュを図り、新たな気持ちで子育てに向き合える環境を整備する。

(3) 関係機関との連携

他機関との連携を図り、専門性を生かした事業を行うとともに、子育て支援センターとしての役割を果たす。

1 事業の概要

市からの委託により、保護者の就労等で常時留守になっている児童の保育を安心・安全に取り組む学童保育クラブの運営を行う。また、宗岡第四小学校の全児童を対象に、専用施設や学校内で楽しく安全に過ごすことができる事業として、多様な体験・活動をする放課後子ども教室と学童保育クラブを一体的に運営する放課後志木っ子タイム事業を地域において支え合える子育ての仕組みとして展開することにより、児童の健全な育成を図る。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	30年度予算額	29年度予算額	増減
人件費支出	100,272	106,782	△6,510
事務費支出	7,417	8,453	△1,036
事業費支出	12,001	8,902	3,099
支出合計	119,690	124,137	△4,447

3 主要な施策

(1) 放課後志木っ子タイム事業の実施 33,577千円

公民館サークルや市民団体などと連携し、多彩な体験教室、遊びやスポーツのプログラムを行う。また、帰宅時の児童の見守りとして『地域のパトロール隊「ちいパト隊」「ちいポリス」』を結成し、地域のネットワークづくりを進める。さらに、児童グループをはじめとする社協関係事業所との連携によるこどもまつりを開催し、地域交流の場を提供する。

(2) 宗岡地区3学童保育クラブの管理運営 86,113千円

これまでの学童保育クラブでの児童の安全と保護者の安心を確保した質の高い児童育成支援を継続して行う。また、今後、全市的に放課後志木っ子タイム事業が拡充されることを想定し、安心安全な管理運営及び多彩な事業を展開していくため、全支援員が統括責任者やコーディネーター・児童サポーターと調整を図り、それぞれの役割等について共通認識を図る。

(3) 緊急時対策、防犯・防災対策

児童の事故・ケガゼロを目指し、安心・安全な運営を行う。

(4) 職員の資質向上

児童、保護者の関わる問題を随時協議・共有し、支援体制を構築するとともに、さまざまな専門研修に取り組む。

(5) 保護者及び関係機関との連携

常に保護者と密接な連携をとり、児童に関する情報を共有し、子育てと仕事を両立できるよう支援する。また、学校等の関係機関と連携を強化し、家庭での養育に役立てるようにする。

サービス区分	10 居宅介護支援事業に要する経費
---------------	--------------------------

1 事業の概要

介護保険制度における指定居宅介護支援事業所として、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくために要支援・要介護認定を受けた人のケアプランを作成し、関係各所との連携強化を図りながら、要介護者の自立した在宅生活を支援していく。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	30年度予算額	29年度予算額	増減
人件費支出	24,745	25,901	△1,156
事務費支出	4,181	3,814	367
繰入金支出	4,539	2,812	1,727
支出合計	33,465	32,527	938

3 主要な施策

(1) 居宅介護支援事業所の運営 33,465千円

①事業所の運営

介護保険法に基づき介護支援専門員の適正な人員配置を行い、関係事業所・機関と連携・協力し、利用者が可能な限り自立した日常生活ができるよう、継続的かつ志木市の実情に即したケアマネジメントを実施する。

また、介護支援専門員として必要な専門知識、援助技術の習得を図るため、外部研修への参加を積極的に行うほか、法人の特長を生かしたケース検討、実務研修等を実施する。

②認定調査の実施

要介護・要支援認定申請者の身体・生活実態を的確に反映した認定調査を行う。

(2) 関係部署との連携

社会福祉協議会が運営する居宅介護支援事業所として、関係部署との連携を強化する。

サービス区分	11 訪問介護事業に要する経費
---------------	------------------------

1 事業の概要

指定訪問介護事業所、指定居宅サービス事業所及び志木市委託事業所として、さまざまな制度に基づくホームヘルプサービスを行い、住み慣れた街で安心して暮らすことができるよう、年中無休で市民の在宅生活を支援していく。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	30年度予算額	29年度予算額	増減
人件費支出	77,943	78,088	△145
事務費支出	4,711	4,030	681
事業費支出	30	30	0
繰入金支出	5,839	5,114	725
支出合計	88,523	87,262	1,261

3 主要な施策

(1) 訪問介護事業所の運営 88,523千円

①事業所の運営

地域に密着したサービスを提供するため、地区体制をとる。また、訪問介護員として、専門的知識向上のための会議・研修会を年8回以上実施する。

②高齢者世帯への取り組み

介護保険制度における訪問介護事業所の指定を受け、要介護・要支援者の在宅生活を支えるホームヘルプサービスを提供する。

③障がい者世帯、子育て世帯への取り組み

障害者総合支援制度における居宅サービス事業所の指定を受け、障がい者の在宅生活を支えるホームヘルプサービスを提供する。また、重度視覚障がい者の同行援護や移動支援を行う。さらに、市が子育て支援を必要と判断した家庭に対し、家事援助などを提供する訪問事業を委託により行う。

④制度対象外サービスへの取り組み

通院時院内介助など介護保険制度で認められていないサービスが必要な場合は、活用できる社会資源を紹介するほか、必要に応じて自費契約による介護サービスを実施する。

(2) 関係部署との連携

社会福祉協議会が運営する訪問介護事業所として、関係部署との連携を強化する。

1 事業の概要

高齢者が健康で明るい生活を送ることができるよう、高齢者の介護予防の推進、教養の向上及びレクリエーションの実施など、複合施設の利点を生かし、多世代交流などができる施設運営を指定管理者として行う。

また、志木市老人クラブ連合会の事務局として、老人クラブ活動や各種事業の支援を通して、高齢者福祉の活性化を図る。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	30年度予算額	29年度予算額	増減
人件費支出	10,797	10,953	△156
事務費支出	7,555	12,175	△4,620
事業費支出	2,653	1,832	821
繰入金支出	410	0	410
支出合計	21,415	24,960	△3,545

3 主要な施策

(1) 福祉センターの管理運営 18,762千円

①利用促進

総合福祉センター2階に移転し、2階フロアを中心とした安心、安全な施設管理を行う。また、趣味・レクリエーション等を通して交流を深め、楽しみを増やせる生きがいがづくりの場として、高齢者の社会参加活動を促進する。

②緊急時対策、防犯・防災対策

年2回、消防計画に基づく自衛消防訓練を実施するとともに、危機管理マニュアルに基づく緊急時の総合的な防犯・防災体制を整備する。

(2) 自主事業の実施 2,653千円

①介護予防事業の強化

健康維持及び体力・筋力の向上を図るため、カッピー体操をはじめ、脳トレ・認知症予防ゲームを取り入れた介護予防セミナー、運動機器を活用した筋力アップ体操などを実施するほか、音楽を活用した介護予防事業に取り組む。

②教室事業の実施

高齢者のニーズに応えた教室事業の実施により、教養の向上、体力づくりを図り、健康的で明るい生活を送ることができるよう支援する。

③総合福祉センターまつりへの参加

高齢者の生きがいがづくりの一環として、日頃の活動の成果が発表できる場や、作品・芸能発表を通じた交流を深める機会を総合福祉センターまつりにおいて提供する。

④志木市老人クラブ連合会活動

志木市老人クラブ連合会の事務局として、「健康・友愛・奉仕」の精神で明るい生活が送れるよう老人クラブ活動への協力、支援を行う。

1 事業の概要

高齢者が健康で明るい生活を送ることができるよう、高齢者の介護予防の推進、教養の向上及びレクリエーションの実施など、高齢者のサークル活動支援を行うとともに、安心安全な施設の維持管理を指定管理者として行う。

また、隣接する市営住宅の見回り、安全確認を定期的に行う。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	30年度予算額	29年度予算額	増減
人件費支出	10,965	10,371	594
事務費支出	19,475	19,329	146
事業費支出	2,033	1,974	59
繰入金支出	403	0	403
支出合計	32,876	31,674	1,202

3 主要な施策

(1) 第二福祉センターの管理運営 30,843千円

①利用促進

浴場施設の衛生管理、水質管理と安全対策を強化し、機能回復訓練の利用促進を図る。また、コミュニケーションを多くとることができ、楽しみを増やせる生きがいくりの場として、高齢者の社会参加活動を促進する。

②緊急時対策、防犯・防災対策

年2回、消防計画に基づく自衛消防訓練を実施するとともに、危機管理マニュアルに基づく緊急時の総合的な防犯・防災体制を整備する。

(2) 自主事業の実施 2,033千円

①介護予防事業の強化

健康維持及び体力・筋力の向上を図るため、カッピー体操をはじめ、介護予防セミナー、筋力トレーニング、転倒予防体操、毎朝の5分間体操などに取り組む。

②教室事業の実施

高齢者のニーズに応えた教室事業を通じて、高齢者の孤立の予防や生きがいくりを進め、健康的で明るい生活を送ることができるよう支援する。

③お楽しみ会の実施

季節行事やイベント、教養講座を通じて、利用者の相互交流を図る。

④サークル活動の支援

利用者同士による自主的なサークルが活動しやすい環境を整える。

⑤隣接住宅の見回り安全確認

隣接する市営城山住宅に居住する一人暮らし高齢者に、定期的な安全確認を行い、緊急事態に対する不安軽減を図る。

サービス区分	成年後見支援センターに要する経費
--------	------------------

- 1 事業の概要
業務受託の終了

2 支出予算額 (単位：千円)

勘定科目	30年度予算額	29年度予算額	増減
人件費支出	0	10,329	△10,329
事務費支出	0	2,234	△2,234
事業費支出	0	1,967	△1,967
支出合計	0	14,530	△14,530

1 事業の概要

障害者総合支援制度に基づき、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者の意向、適性、障がいの特性その他事情を踏まえて個別支援計画を作成し、利用者に対して適切かつ効果的な障がい福祉サービスを実施する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	30年度予算額	29年度予算額	増減
人件費支出	24,799	25,430	△631
事務費支出	3,013	3,762	△749
事業費支出	684	677	7
就労事業・事業税支出	540	588	△48
繰入金支出	1,877	504	1,373
支出合計	30,913	30,961	△48

3 主要な施策

(1) 就労事業活動の実施 540千円

日常生活能力の維持・向上を図るための訓練を行うとともに、自主製作品を作成し、さまざまなイベントに出店する。

(2) 生活介護事業の運営 30,373千円

①事業所の運営

適正な人員配置を行い、事業所の目的である個々の利用者に応じた食事・排泄の介護や日常生活上の支援を提供し、生活習慣の確立を目指した指導を行う。

②身体能力、日常生活能力の維持・向上のための支援

音楽療法、大正琴、買い物、調理実習など余暇活動と併せて、身体能力、日常生活能力の維持・向上を図るための支援を行う。

③軽作業等の生活活動や創造的活動の機会の提供

軽作業や自主製品づくりなどの生活活動と創造的活動の機会を提供する。

④緊急時対策、防犯・防災対策

年2回、消防計画に基づく自衛消防訓練を実施するとともに、利用者等の協力を得て、地震等の災害にも対応する危機管理体制を確立する。

1 事業の概要

障害者総合支援制度に基づき、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、また、継続的な就労活動ができるよう、利用者の意向、適性、障がいの特性その他事情を踏まえて個別支援計画を作成し、利用者に対して適切かつ効果的な障がい福祉サービスを実施する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	30年度予算額	29年度予算額	増減
人件費支出	39,145	41,226	△2,081
事務費支出	2,976	1,829	1,147
事業費支出	2,661	2,420	241
就労事業・事業税支出	12,508	12,288	220
繰入金支出	1,000	698	302
支出合計	58,290	58,461	△171

3 主要な施策

(1) 就労事業活動の実施 12,508千円

一般就労移行へ向けた就労事業を行うための生産活動・業務受託活動を実施する。

総合福祉センターの改修工事後、東館1階を有効活用し、安定して生産できる自主製品作りと利用者の特性に合わせた作業を行い、工賃アップを図る。

特に、ひまわりでは、東館1階を有効活用してお菓子などの商品を開発し、学童等に提供しているおやつを魅力的なものとしていくほか、各種イベントや福祉施設などで広く新商品のPR活動を展開する。

(2) 就労継続支援B型事業の運営 45,782千円

①事業所における就労の機会及び生産活動の機会の提供

食堂、菓子工場、内職、施設内就労など、個々の利用者に応じた幅広い就労の機会及び生産活動の機会の提供を行い、さらに知識・能力が高まった利用者への一般就労移行に向けた支援を推進する。

②緊急時対策、防犯・防災対策

年2回、消防計画に基づく自衛消防訓練を実施するとともに、利用者等の協力を得て、地震等の災害にも対応する危機管理体制を確立する。

サービス区分	16 地域包括支援センターに要する経費
---------------	----------------------------

1 事業の概要

市からの委託により、柏町、館・幸町地区の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように、相談を受け、高齢者を見守り、心身の状態に併せた支援を行う。また「地域包括ケア」の中核機関としての役割を担うため、必要な総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメント等を実施する。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	30年度予算額	29年度予算額	増減
人件費支出	68,092	55,489	12,603
事務費支出	7,525	6,958	567
事業費支出	5,646	5,962	△316
繰入金支出	707	762	△55
支出合計	81,970	69,171	12,799

3 主要な施策

(1) 地域包括支援センター2か所（柏の杜、館・幸町）の運営 68,288千円

①総合相談支援業務

高齢者の相談を総合的に受け止めるとともに、訪問して実態を把握し、必要なサービスにつなげる総合相談支援を行う。また、高齢者人口が急激に増加し、高齢化が進む館地区への支援体制を強化するため、有資格の職員を増員する。

②権利擁護業務

高齢者の虐待防止、消費者被害の予防対策、成年後見制度活用支援など、権利擁護業務を行う。

③包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者に対し、包括的かつ継続的な福祉・介護サービスが提供されるよう、地域に総合的、重層的なサービスネットワークを構築し、多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築を支援する。

④介護予防ケアマネジメント業務

介護予防事業、予防給付が効果的かつ効率的に提供されるよう、適切なケアマネジメントを行う。

⑤包括的支援事業の取組

在宅医療介護連携推進事業、自立支援型地域ケア会議の充実、認知症総合支援事業、生活支援体制整備構築事業を行う。

(2) 市受託事業（高齢者元気づくり事業）の実施 1,547千円

自立支援教室を行う。

(3) 指定介護予防支援事業所の運営 12,135千円

要支援認定者の予防給付に関するマネジメントを実施する。

1 事業の概要

指定管理者として、住み良い地域社会の形成と福祉の増進を図るため、複合施設の利点を活かし、関係機関や団体と連携し事業を実施する。また、リニューアルにあたり、新施設の周知を十分に図り、円滑な利用再開を進める。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	30年度予算額	29年度予算額	増減
人件費支出	20,326	18,013	2,313
事務費支出	28,133	36,000	△7,867
事業費支出	500	280	220
繰入金支出	447	0	447
支出合計	49,406	54,293	△4,887

3 主要な施策

(1) 総合福祉センターの管理運営 48,906千円

①利用促進

福祉センターの移設に伴い、高齢者・子ども・障がい者に至る複合施設となることから、施設利用の窓口の統一化を図るなど、利用者の利便性の向上を図る。また、多世代が常に集い、交流できる場づくり、環境づくりを進める。

②緊急時対策、防犯・防災対策

利用者が幅広くなるため、新たな危機管理マニュアルを整備し、年2回、消防計画に基づく自衛消防訓練を実施するとともに、夜間を含め、いかなる緊急事態にも対応できるように進める。

③利用者アンケートの実施

利用者アンケートを実施し、利用者のニーズや意見を分析、把握し、安全で安定的な管理運営とサービスの向上を図り、利用の拡大に努める。

(2) 自主事業の実施 500千円

①総合福祉センターまつりの実施

福祉センターの移設に伴い、高齢者まつりと統合し、様々な団体やあらゆる世代の交流の場として、利用者の会、福祉団体、老人クラブなどと協働して実施する。

②ふれあいフェスタの実施

社協事業所間の連携により、高齢者・子ども・障がい者が集い、楽しめるイベントを実施する。

③映画会の実施

高齢者や児童向けの映画会を実施し、総合福祉センター及び関係事業所の利用促進を図る。

サービス区分	18 宗岡第二公民館に要する経費
---------------	-------------------------

1 事業の概要

指定管理者として、住民の教養の向上、健康を増進し、情操の純化、生活文化の振興、社会福祉の増進を図るため、関係機関や団体と連携し各種事業を実施するとともに、利用者の誰もが安心して利用できるように施設の運営を行う。

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	30年度予算額	29年度予算額	増減
人件費支出	15,048	12,193	2,855
事務費支出	8,504	4,718	3,786
事業費支出	4,985	5,336	△351
繰入金支出	953	0	953
支出合計	29,490	22,247	7,243

3 主要な施策

(1) 宗岡第二公民館の管理運営 24,505千円

①利用促進

地域に根差した公民館として市民の生活課題、地域課題の解決となるよう、複合施設の利点を活かした事業展開をするとともに、事務所を1階に統合して、さらなる利用者の利便性向上を図る。

②緊急時対策、防犯・防災対策

危機管理マニュアルを整備し、予防的措置を講じるとともに、夜間を含め、いかなる緊急事態にも対応できるように進める。

③利用者アンケートの実施

利用者アンケートを実施し、利用者のニーズや意見を分析、把握し、安全で安定的な管理運営とサービスの向上を図り、利用の拡大に努める。

(2) 自主事業の実施 4,985千円

①共催事業の充実

総合福祉センターまつりやふれあいフェスタなどの館内各事業所との合同事業を開催するほか、公民館が多世代交流の場としての役割も担えるよう、高齢者・子ども向けの映画会、親子講座、子どもランチルーム、介護講座など、様々な共催事業を開催する。

②図書室事業の魅力向上

子どもや子育て親子が楽しめる図書室として、児童書に力を入れたテーマ展示をするほか、スペースを有効活用して子育て支援コーナーを設置し、大型絵本を導入して読み聞かせ事業を充実させる。また、1階ロビーに雑誌等を閲覧できる場を確保し、総合窓口での図書の貸し出しサービスを行うなど、幅広い世代に親しまれる図書室事業を展開する。

サービス区分	自動販売機の設置に要する経費
--------	----------------

1 事業の概要

事業の終了

2 支出予算額

(単位：千円)

勘定科目	30年度予算額	29年度予算額	増減
事務費支出	0	53	△53
事業費支出	0	115	△115
繰入金支出	0	182	△182
支出合計	0	350	△350